

証券コード 6181
2026年1月9日
(電子提供措置の開始日 2025年12月26日)

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目20番3号
タメニー株式会社
代表取締役社長 佐藤茂

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://tameny.jp/ir/event/shareholders/>



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「タメニー」又は「コード」に当社証券コード「6181」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面(郵送)によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年1月27日(火曜日)午後6時30分までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 興

記

1. 日時 2026年1月28日（水曜日）午後5時00分
(開催時刻、会場とともに前回と異なりますので、
お間違えのないようご注意ください。)

2. 場所 東京都品川区大崎一丁目20番3号
イマス大崎ビル 3階
タメニー株式会社 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

決議事項

第1号議案 社外取締役4名選任の件

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権の行使等についてのご案内）

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、ご留意ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合
 - ① インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。また、議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに接続し、議決権行使を行うことも可能です。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。)
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
 - ② インターネットによる議決権行使は、2026年1月27日（火曜日）の午後6時30分まで受け付けいたします。

- (3) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使において、議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛」の意思表示があつたものとして取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (6) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨及びその理由を書面又は電磁的方法により当社へご通知ください。

以 上

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

株主総会参考書類

第1号議案 社外取締役4名選任の件

当社は、2025年8月8日付「資本業務提携及び第三者割当による新株式発行、主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動（見込み）に関するお知らせ」で公表のとおり、AIフュージョンキャピタルグループ株式会社（以下、「AIFCG社」といいます。）及び株式会社IBJ（以下「IBJ社」といいます。）と資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結し、AIFCG社との間では本資本業務提携契約において、実効性を促進する観点から、当社の株主総会での承認が得られることを条件に同社の指名する者2名を当社の社外取締役として受け入れることにつき合意をしております。そうしたなか、これまで本資本業務提携契約に基づき、当社の企業価値向上に向けた各種取り組みを両社と協議のうえ進めてまいりましたが、今後よりスピード感をもって各種取り組みを推進するにあたり、AIFCG社及びIBJ社の両社のさらなる協力が必要不可欠であると判断するに至っております。こうしたことから、今般、AIFCG社より指名のあった澤田大輔氏及び松本高一氏の2名を、IBJ社より同社取締役である横川泰之氏及び同社執行役員である常見哲明氏の2名を、当社の社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

候補者番号 1 (新任) 澤田 大輔 (1976年4月6日生)

さわ だいすけ

1. 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1996年12月 個人事業主として開業
2018年1月 株式会社DSG1 代表取締役 (現)
2021年10月 紗綾褒章受章
2023年6月 ミライドア株式会社 取締役会長
2023年11月 ミライドア株式会社 代表取締役会長兼社長 (現)
2024年10月 AIフュージョンキャピタルグループ株式会社
代表取締役社長 (現)
2024年11月 株式会社河合青果 代表取締役会長 (現)
2025年1月 ReYuu Japan株式会社 取締役会長 (現)
2025年3月 株式会社ショーケース 代表取締役会長 (現)
2025年9月 名古屋青果物信用組合 副理事長 (現)

2. 所有する当社の株式数 0株

3. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

澤田大輔氏は当社筆頭株主であるAIFCG社の代表取締役社長であり、企業経営に関する幅広い知見はもとより、地域の金融機関及び地方自治体とのネットワークや、SNSマーケティング及びIT／DXに係る深い知見を有しております。こうしたことから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待でき、企業価値向上につながることから、同氏を当社社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として社外取締役候補者とするものです。

候補者番号 2 (新任) 松本 高一 (1980年3月26日生)

1. 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 2003年9月 株式会社AGSコンサルティング入社
2006年1月 新光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社
2012年9月 株式会社プラスアルファ・コンサルティング入社
2014年10月 SMBC日興証券株式会社入社
2017年9月 株式会社ラバブルマーケティンググループ
社外取締役（現）
2018年8月 株式会社アッピア 代表取締役（現）
2020年12月 株式会社揚羽 社外監査役（現）
2023年4月 株式会社TOKYO BASE 取締役（監査等委員）（現）
2025年3月 株式会社ショーケース 取締役（現）
2025年6月 株式会社イーグランド 社外取締役（現）
2025年6月 AIフュージョンキャピタルグループ株式会社
取締役副社長（現）
2025年6月 ミライドア株式会社 取締役副社長（現）

2. 所有する当社の株式数 0 株

3. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松本高一氏は当社筆頭株主であるAIFCG社の取締役副社長であり、同時に多様な企業で社外取締役や社外監査役を兼任しており、企業経営に関する幅広い知見はもとより、地域の金融機関及び地方自治体とのネットワークや、SNSマーケティング及びIT/DXに係る深い知見を有しております。こうしたことから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待でき、企業価値向上につながることから、同氏を当社社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として社外取締役候補者とするものです。

候補者番号3 (新任) 横川泰之 (1981年1月31日生)

よこがわ やすゆき

1. 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2009年10月 株式会社アイヴィジョン 代表取締役社長
2012年3月 株式会社スタイル・エッジ 取締役副社長
2016年6月 株式会社IBJ入社
2016年10月 株式会社IBJラウンジ 事業部統括マネジャー
2017年3月 株式会社IBJ 取締役 (現)
2018年1月 株式会社IBJ イベント事業部統括
2019年1月 株式会社サンマリエ 代表取締役
2022年4月 株式会社IBJコミュニティ 事業本部統括
2023年1月 株式会社セルフィット 代表取締役会長
2023年1月 株式会社サロンセルフィット 代表取締役会長
2023年1月 株式会社IBJ FP事業部統括
2023年3月 株式会社ZWEI 代表取締役副社長
2024年1月 株式会社オーネット 取締役副社長 (現)
2024年10月 株式会社IBJ 営業本部統括 (現)
2024年12月 株式会社IBJ 加盟店本部統括 (現)

2. 所有する当社の株式数 0株

3. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

横川泰之氏は当社主要株主であるIBJ社の取締役であり、これまで株式会社アイヴィジョン、株式会社サンマリエ、株式会社セルフィット、株式会社ZWEI等の代表取締役を務めており、企業経営に関する幅広い知見はもとより、婚活業界全体に係る深い知見を有しております。こうしたことから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待でき、企業価値向上につながることから、同氏を当社社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として社外取締役候補者とするものです。

候補者番号4 (新任) 常見 哲明 (1978年6月28日生)

つねみ てつき

1. 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2004年11月 株式会社IBJ入社
2015年1月 株式会社IBJ 連盟事業部部長
2019年10月 株式会社IBJ 関西支社長
2022年4月 株式会社IBJ 東海支社長
2023年1月 株式会社IBJ 経営管理部統括兼部長
2023年3月 株式会社IBJ 執行役員（現）
2023年3月 IBJファイナンシャルアドバイザリー株式会社
代表取締役社長（現）
2024年1月 株式会社IBJ ウエディング事業部統括（現）
2024年1月 株式会社IBJ FP事業部統括（現）
2024年12月 株式会社セルフィット 代表取締役会長
2025年3月 株式会社ZWEI 社外取締役（現）
2025年3月 株式会社サンマリエ 社外取締役（現）
2025年10月 株式会社IBJ 社長室統括（現）

2. 所有する当社の株式数 0株

3. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

常見哲明氏は当社主要株主であるIBJ社の執行役員であり、これまでIBJ
ファイナンシャルアドバイザリー株式会社、株式会社セルフィット、株式
会社ZWEI、株式会社サンマリエの取締役を務めており、企業経営に関する
幅広い知見はもとより、婚活業界全体に係る深い知見を有しております。
こうしたことから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待
でき、企業価値向上につながることから、同氏を当社社外取締役としての
職務を適切に遂行できる人物として社外取締役候補者とするものです。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、本臨時株主総会の基準日（2025年11月30日）現在の株式数を記載しております。
2. 各候補者と当社との間において特別な利害関係がある又はそのおそれがあると考えられる事実は以下のとおりです。
- (1) 澤田大輔氏は、当社の筆頭株主かつ主要株主であるAIFCG社の代表取締役社長です。
 - (2) 松本高一氏は、当社の筆頭株主かつ主要株主であるAIFCG社の取締役副社長です。
 - (3) 横川泰之氏は、当社の主要株主であるIBJ社の取締役です。
 - (4) 常見哲明氏は、当社の主要株主であるIBJ社の執行役員です。
3. 各候補者が取締役に選任され就任する場合は、各候補者との間で会社法第427条第1項並びに定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。この場合、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、各候補者を含む取締役、監査役及び管理職従業員であり、保険料は当社が全額を負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を保険会社が填補するものであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、2026年11月30日に現行契約が満了しますが、同様の内容で更新予定です。

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 提案の理由

機動的かつ柔軟な資本政策の実現と適切な税制への適用を通じた財務内容の健全性を維持するため、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金のうち801,252,407円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填を行うものであります。

なお、本件による発行済株式総数の変更はなく、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額396,948,600円のうち、346,948,600円を減少し、減少後の資本金の額を50,000,000円といたします。

(2) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額352,948,600円のうち、352,948,600円を減少し、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額699,897,200円の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(4) 資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少の効力発生日

2026年2月28日（予定）

3. 剰余金処分の内容

会社法第452条に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金801,252,407円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 801,252,407円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 801,252,407円

以上

株主総会会場ご案内図

会場 〒141-0032
東京都品川区大崎一丁目20番3号
イマス大崎ビル 3階
タメニー株式会社 会議室

TEL 03-5759-2700
交通機関 大崎駅南改札口から徒歩5分
(JR山手線、JR埼京線、湘南新宿ライン、
りんかい線)

※会場周辺の地図は以下のURLにアクセス、
または右の2次元コードからご確認いただけます。
<https://maps.app.goo.gl/8tNo48EECmVkveGZ9>

